

令和元年度事業計画

補償コンサルタント業務に従事する者の資質の向上及び補償コンサルタント業務の進捗改善を図り、広く公共の福祉の増進に寄与することを目的として、令和元年度においては、補償業務管理士の資格に関する研修及び検定試験の実施など、以下の事業を実施します。

また、東日本大震災等に伴う被災地等の復旧・復興等に対して、一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会と連携・協力し、引き続き支援等を行ってまいります。

さらに、補償コンサルタント業務に従事する者の継続的な資質の維持・向上を図るため補償コンサルタントCPDの積極的な活用が図られるよう推進していきます。

なお、協会の経営改善については、「経営改善策の基本方針」に基づき具体的に実施します。

1 補償コンサルタント業務に従事する者の資質向上を図るための指導及び研修会、講習会等の開催

(1) 補償業務管理士に関する研修、試験等の実施

平成30年度に引き続き、補償業務管理士資格に関する研修、試験等を実施します。

イ 共通科目及び専門科目研修の実施

共通科目研修は全国10地域において、専門科目研修は東京において実施します。

なお、複数箇所での専門科目研修の実施については実施の可否を引き続き検討します。また、共通科目研修のカリキュラムの一部については、全支部で統一的な講義内容（本部作成のDVDによる）の研修を実施します。

ロ 検定試験等の実施

(イ) 検定試験

筆記試験は全国10地域において、口述試験は東京、大阪において実施します。

(ロ) 試験問題等の公表

補償業務管理士筆記試験の問題、正答及び合格点について、ホームページ等を通じて公表します。

ハ 補償業務管理士の登録等

(イ) 登録

補償業務管理士の新規及び更新の登録を実施します。

(ロ) 登録更新講習会の実施

補償業務管理士の登録の更新時に行う講習会は、全国10地域において実施します。

(2) 研修等の実施

補償コンサルタントの資質及び知識等の向上を図り、公共事業におけるより適正かつ公正な補償を確保するため、研修を実施します。

イ 本部

会員の資質及び知識の向上のために、支部及び都府県部会が実施する研修を支援するために、研修ツールとしてのDVDを作成するとともに、eラーニングの開発など本部としての独自の研修計画を引き続き検討します。

また、所有者不明土地対策に関する説明会を10支部で開催します。

ロ 支部及び都府県部会

支部及び都府県部会においては、会員のニーズに応じて、独自に又は地区用地対策連絡協議会等と協力するなどにより、各種の研修等を実施します。

(3) 補償コンサルタントCPDの継続運用

補償コンサルタント業務に従事する者の継続的な資質の維持・向上を図るため、補償コンサルタントCPDを継続して運用します。

なお、補償コンサルタントCPDの積極的な活用が図られるよう、本部においては補償コンサルタントCPDの周知及びシステム改良を進めます。

(4) 専門学校の補償講座への講師の派遣等

補償講座が開設されている専門学校に、損失補償に携わる者としての優秀な人材の育成に資するため、業務経験が豊富な会員所属社員等を講師として派遣するとともに、補償講座で使用する「補償業務概説」を作成します。

なお、令和元年度は、6校が補償講座を開講する予定となっています。

(5) 補償相談等の実施

補償理論、実務等に関する相談等を引き続き実施します。

なお、相談等の内容を分析し、その内容によっては機関誌「補償コンサルタント」に掲載するなどにより問題点を共有し、会員の今後の補償業務に活かせるようにします。

(6) 補償業務実施に関する公正の確保

会員の綱紀の保持に資するため、会報を始め、協会の発行する各種図書に倫理綱領を掲載するなどにより、引き続き周知徹底を図ります。

また、独占禁止法の遵守について周知徹底を図るため、引き続き各支部において、公益財団法人建設業適正取引推進機構、公益財団法人公正取引協会等の協力を得て、

研修を実施します。

2 補償コンサルタント業務に関する広報活動

(1) 補償コンサルタントの業務領域の拡大等に関する啓発、宣伝等

補償コンサルタントの業務領域の拡大を図るため、各支部ごとに活動方針を策定し、「公共事業を支える補償コンサルタント」を始めとする各種パンフレット等を活用して、受託業務領域の拡大、受託業務の増加等のために、引き続き起業者等に対し、補償コンサルタント業務に関する啓発、宣伝、要望等を実施します。

また、起業者に対する補償コンサルタント業務に関する啓発、宣伝等の活動や行政機関等との意見交換等を通じて、新たに発注を希望する業務等の意向を把握して、業務領域の拡大等に努めます。

(2) パンフレット等による広報

補償コンサルタント業務、補償業務管理士等に関する啓発、宣伝等に資するため、「(一社)日本補償コンサルタント協会事業のあらまし」、「公共事業を支える補償コンサルタント」、「補償業務管理士資格の案内」、「新たな業務ニーズに応える総合補償士」等のパンフレットを作成します。

また、状況変化に応じて、内容を効果的なものに見直すとともに、補償コンサルタントを紹介する小冊子を作成し、パンフレット等とともに専門学校等関係機関に配付し広く人材確保に繋がります。

(3) ホームページによる広報

補償コンサルタント、協会活動、会員、補償業務管理士研修及び検定試験等に関する情報、補償コンサルタントCPD等について、引き続きホームページにより発信します。

(4) 他機関発行の機関誌等を利用した広報

「月刊用地ジャーナル」を始め、業界専門紙等を利用し、引き続き補償コンサルタント業務に関し啓発、宣伝等を実施します。

3 補償コンサルタント業務に関する調査、研究

(1) 補償コンサルタントの実態調査等

イ 補償コンサルタント経営実態（平成30年度分）の把握及び分析

経営基盤の確立等に資する基本資料として活用するため、「現況報告書」等に基づき、①企業属性関連、②財務関連指標、③成長性等の比較分析、④構成比率分析、⑤趨勢分析、⑥完成業務原価構成比率等の分析を行い国土交通省に提出するとともに、経年推移等資料として活用します。

ロ 補償コンサルタント業動態調査の実施

補償コンサルタント業の直近の受注動向を迅速かつ的確に把握するため、会員の協力を得て調査を実施し、その結果をホームページに掲載するとともに、国土交通省にも提出し、補償コンサルタントの受注動向等の把握に努めてもらいます。

(2) 諸外国用地関係団体との交流等

イ 国際用地協会（IRWA）教育セミナーへの参加

令和元年6月9日からアメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市で開催される第65回国際教育セミナーに参加し、アメリカ、カナダ、イギリス及び南アフリカ等の各国と最新の補償制度等に関して意見交換等を実施します。

ロ （社）韓国鑑定評価協会（KAPA）との合同セミナーの開催

第11回日韓合同セミナーを韓国で開催し、両国共有のテーマを中心に補償制度等の最新情報等の交換等を実施します。

(3) 常任委員会等における調査、研究

後述の6の(1)に掲げるとおり、各常任委員会等において、当面する課題等についてそれぞれ調査、研究を実施します。

4 補償業務に関する公共事業施行者等に対する連絡、協力

(1) 行政機関等との意見交換等

行政機関等との意見交換会は、双方から意見を出し合うことから、業界としての今後の方向性を見極める重要な場となっており、補償コンサルタント業務の円滑な実施を図るため、協会全体を通じた共通の事項については本部が、支部及び都府県支部会独自の事項については支部等が、関係行政機関等とそれぞれ意見交換会を実施します。

(2) 懸案事項等に関する要望活動

補償コンサルタント業務の運営の改善、補償コンサルタント業界の健全な発展を図るため、直面している懸案事項等について改善等を求める要望書を取りまとめ、国土交通省土地・建設産業局を始めとする関係起業者等との意見交換会等において要望し、その実現に努めます。

(3) 関係行政機関等に対する協力

用地補償業務の発展等のため、協会が有している経験等を活かし、関係行政機関等が行う調査、研究、研修等の種々の活動に対して協力します。

研修については、関係行政機関等の要請に応じて会員所属社員等を講師として派遣します。

(4) 所有者不明土地対策に関する協力

所有者不明土地の円滑化等に関する特別措置法の施行に伴い、国土交通省からの要請に基づき、「所有者不明土地対策連携協議会」に協力団体として参画していきます。

5 補償コンサルタント業務に関する機関誌、図書等の出版等

(1) 機関誌「補償コンサルタント」等の発行

広報活動の一環として、補償業務用資料、理事会・各委員会の活動状況、本部・支部の活動状況、行政機関の政策情報などを記載した機関誌「補償コンサルタント」を年4回発行し、会員や起業者等に対して情報提供を行うとともに、業界のPRと人材確保のため大学や高等専門学校等に配付します。

また、同趣旨で支部及び都府県部会の活動状況や地域の行政機関の政策情報などを掲載した支部報及び都府県部会報を年1回又は2回程度発行します。

(2) 「補償コンサルタント要覧」の発行

補償コンサルタント業務の発注の際の便宜を図るため、令和元年度版「補償コンサルタント要覧」を作成し、関係機関及び会員に配付します。

(3) 関係図書の配付等

会員が用地補償業務を実施する際に参考となる図書等の、配付又はあつ旋をします。

6 その他本会の目的を達成するための事業

(1) 常任委員会及び補償業務管理士試験委員会の活動

常任委員会及び補償業務管理士試験委員会の令和元年度の検討課題等は、次のとおりです。

イ 常任委員会

常任委員会においては、必要に応じてワーキング・グループを設置して、調査、研究等を実施します。

(イ) 総務委員会

- ① 令和元年度要望書の作成
各支部等の意見を取りまとめ、協会全体としての要望書を作成します。
- ② これからの人材確保・育成等の取組み
平成28年度に実施したアンケート調査結果における現状における課題を引き続き整理・分析し、各分科会とも連携して対応策を取りまとめます。
- ③ 共通科目研修の受講資格及び検定試験の受験資格要件の検討
前回の資格制度検討専門委員会の検討結果を踏まえ、共通科目研修の受講資格及び検定試験の受験資格要件の緩和の必要性を検討します。
- ④ 海外損失補償制度調査の実施（企画分科会）

海外損失補償制度調査の実施にあたり調査効果の最大化を図るため、調査内容等を詳細に検討のうえ、次回の調査訪問国等を取りまとめます。

- ⑤ 総合的な用地取得業務の受注に関する調査・研究（企画分科会）
市町村からの業務受注の実態を把握するとともに、各種業務受注における課題を分析し、総合的な受注拡大に向けた方策を検討します。
- ⑥ 広報のあり方等の検討（広報分科会）
引き続き、広報媒体等を含む広報全体のあり方を検討し、その検討結果を踏まえ一つひとつ実施していきます。
- ⑦ 新たな研修方法等の検討（研修分科会）
補償コンサルタントCPDのより円滑な運用のために、eラーニングの運用を始めます。また、DVD研修の体系的実施の構築について検討を行います。その中でもDVD研修に関しては、物件部門について引き続き計画的に作成します。

(d) 補償業務委員会

- ① プレハブ住宅の算定要領（案）の作成等
プレハブ住宅に係る見積徴収の方策の検討及び算定要領（案）の作成に係る検討を進めます。
また、「木造（ツーバイフォー）建物調査算定要領（案）」の運用の統一化を図るため、国土交通省本省及び地方整備局等への働きかけを行います。
- ② 木造3階建建物の算定要領（案）の作成
算定要領（案）作成に取り組みます。
- ③ アスベスト調査算定歩掛（案）の作成
実態調査に基づき、問題点等を抽出し、アスベスト調査算定歩掛（案）等の作成に取り組みます。
- ④ 固定資産家屋評価補助業務受託に係る情報の収集、共有化等（固定資産家屋評価補助業務受託分科会）
固定資産家屋評価補助業務受託に係る情報の収集、意見集約、共有化等を行うとともに、受託拡大のための方策を検討します。

ロ 補償業務管理士試験委員会

補償業務管理士研修及び試験実施要領、試験問題出題基準及び試験問題の作成並びに合否判定基準の決定及び合否の判定を実施します。

(2) 登録更新申請手続等の支援等

「補償コンサルタント登録規程」に基づく登録更新手続等が円滑に行えるように、引き続き次のとおり支援等を行います。

イ 登録更新申請等の事前チェック

登録申請事前チェックを活用して、申請等の手続きに遺漏がないかどうか迅速にチェックします。

ロ 申請書類作成等の円滑化のための情報提供

登録申請書類の作成等の円滑化を図るため、「補償コンサルタント登録申請のためのガイドブック」を見直して改訂版を作成し、会員に配付します。

また、登録申請書類の作成の円滑化に資するため、書類作成の留意事項の事前送付、協会ホームページから申請書等の用紙を引き続きダウンロードして使用できるようにします。

(3) 受託事業

発注者の要請等を受けて、補償コンサルタント業務等を受託します。

また、東日本大震災等復興事業に関しては、復興支援協会が受託した業務の運営支援業務を、復興支援協会と連携・協力して実施します。